相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区銀座一丁目六番地一、最後の住所東京都中央区築地二丁目一番二―九〇三号　被相続人　亡　稲邑　公子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区松ノ木二丁目一九番、最後の住所東京都杉並区松ノ木二丁目一九番二九号　被相続人　亡　角田　邦明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

東京都新宿区荒木町二二―四二エプコットビル一階山崎貴啓法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山崎　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋堀留町二丁目八番地一、最後の住所不詳　被相続人　亡　内田　健造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　阿南　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋小舟町一丁目二番地七、最後の住所不詳　被相続人　亡　上原　啓作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

東京都港区西新橋一―二一―八弁護士ビル八〇一薄葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　薄葉　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区河田町六番地、最後の住所東京都文京区千石一丁目一六番五―二〇二号　被相続人　亡　竹内　絹枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

東京都千代田区平河町一丁目八番二号山京半蔵門パレス四〇一号小代法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小代　順治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区和泉四丁目四二番、最後の住所東京都江戸川区西小岩一丁目二七番二〇―四〇一号ライオンズマンション小岩　被相続人　亡　末柄　善司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号銀座ＤＴビル四階

相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区目黒本町一丁目五一一番地、最後の住所東京都目黒区目黒本町一丁目九番二〇号　被相続人　亡　相原　隆義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号銀座ＤＴビル四階

相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県志摩市志摩町和具二二五九番地二、最後の住所三重県志摩市志摩町和具二二五八番地二　被相続人　亡　山本　勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

三重県伊勢市吹上一丁目七一七きりん第六ビル四階

相続財産管理人　弁護士　奥村　雅道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府舞鶴市字上安一八九六番地八、最後の住所京都府舞鶴市字上安一八九六番地の八　被相続人　亡　野村　博是

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

京都府舞鶴市引土二三三番地六ダイハチビル五階

相続財産管理人　弁護士　吉本　晴樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府寝屋川市八坂町二六番、最後の住所大阪府寝屋川市八坂町二六番三五号、不動産登記記録上の住所寝屋川市上神田二丁目三〇番一九号　被相続人　亡　鶴岡　保志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

大阪市中央区道修町二丁目一番一〇号Ｔ・Ｍ・Ｂ道修町ビル七階

相続財産管理人　弁護士　橋森　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市中央区上汐二丁目七番地、最後の住所大阪府東大阪市西上小阪五番一一号　被相続人　亡　棟朝　英治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

大阪市北区西天満三丁目一四番一六号西天満パークビル三号館九階

相続財産管理人　弁護士　矢倉　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市西新町三丁目一〇番地二、最後の住所兵庫県明石市西新町三丁目四番一二号　被相続人　亡　中嶋　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十一月二十六日

兵庫県明石市相生町一―二―三四　佐藤ビル　佐藤健宗法律事務所

相続財産管理人　弁護士　野口　敦子

第12期決算公告

平成26年11月26日

東京都渋谷区渋谷三丁目27番11号祐真ビル

日本ペイメント・テクノロジー株式会社

代表取締役　笠原　英司

貸借対照表の要旨（平成26年4月4日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,749,881	流動負債	4,498,951
固定資産	477,018	引当金	15,821
		賞与引当金	4,483,129
		その他の負債	44,655
		固定負債	39,931
		退職給付引当金	39,931
		その他の負債	4,724
		株主資本	7,683,293
		資本金	886,929
		資本剰余金	536,929
		資本準備金	536,929
		利益剰余金	6,259,433
		その他利益剰余金	6,259,433
資産合計	12,226,900	負債・純資産合計	12,226,900

損益計算書の要旨（自　平成26年1月1日　至　平成26年4月4日）（単位：千円）

科目	金額
売上高	434,891
売上原価	356,393
売上総利益	78,497
販売費及び一般管理費	113,489
営業損失	34,992
営業外収益	75,384
営業外費用	24,657
経常利益	15,735
税引前当期純利益及び法人税、住民税及び事業税	12,640,598
当期純利益	12,656,333
	4,293,628
	8,362,704